

補助金の交付状況に係る調書【令和7年度交付分】

補助金の名称		犬山市観光協会運営補助金		市の担当部課	経済環境部 観光課					
				問い合わせ先	0568-44-0342					
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		一般社団法人犬山市観光協会		代表者名	岡田 雅隆					
関係規定	法令	地方自治法		条例	—					
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市観光振興補助金交付要綱					
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助		補助開始年度	昭和56年度	補助終了年度	—			
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		市とともに当市の観光行政の一翼を担っている団体であり、また、定款においても当市観光への貢献を組織目的として規定しているため。				補助制度検証	令和9年度実施予定			
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		犬山市観光協会の安定的な運営を支援することで、本市単独では成し得ない観光施策推進が可能となり、観光による経済活性化・持続可能な地域づくりが促進され、公益上必要な取組となる。具体的には催事への参画や最新の観光情報の発信・強化により観光客誘致が図られ消費の増加による地域活性化が実現するとともに、観光を通じた地域まちづくりが推進される。								
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和5年度実績		令和6年度実績		令和7年度実績		令和8年度予算		
		27,392,603 円		28,310,360 円		29,588,954 円		31,845,668 円		
		(27,392,603 円)		(28,310,360 円)		(29,588,954 円)		(31,845,668 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		「行政との連携」市との協働事業、各種協議会及び実行委員会への参画 「地域との連携」多様な教育機関等の視察受け入れ、講演・講義の対応 「広報・情報発信」各種宣伝物の制作、メディアを通じた広報活動全般 「誘客プロモーション」名鉄グループ等と連携した誘客事業の推進やコンテンツの実施 「観光まちづくり」持続可能な観光まちづくりの推進								
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)				192,351,212 円				
		うち補助事業全体の経費				36,035,601 円				
		うち補助対象経費				29,588,954 円				
		補助対象経費の内訳		人件費(80%補助対象者 6名)					25,786,586 円	
				人件費(100%補助対象者 1名)					3,802,368 円	
補助額の算出方法		補助率、補助額			事務局職員の人件費の80%、及び犬山市再任用職員の人件費					
		補助限度額			前年度協議に基づく予算の範囲内の額					
		精算の有無(変更交付)	有	その理由	当該年度の人件費支出確定前、概算により当初交付決定を行うため。					
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		当市の観光地の魅力発信や多様なメディア等への働きかけによる観光客の誘致及び知名度・ブランド力向上に寄与している。また新たなコンテンツ造成にも積極的に関与し取組むことができている。持続可能な観光まちづくり形成のため、事業者や地域住民への働きかけや気運の醸成に資する取組みを実施できている。								
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)				57,671,040 円				
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)				0 円				
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無							有	

※令和7年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和7年度交付分】

補助金の名称		桃太郎あゆまつり催事補助金		市の担当部課	経済環境部観光課		
				問い合わせ先	0568-44-0342		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		栗栖桃太郎発展会		代表者名	会長 長瀬 由武		
関係規定	法令	地方自治法		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市観光推進補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助	補助開始年度	平成5年度	補助終了年度	令和8年度	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		かつての市主催事業を当該団体が事業継承したため。			補助制度検証	—	
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		当該事業は、毎年夏のイベントとしての鮎のつかみ取り、地元特産の果物や野菜の卸売など、木曽川の自然環境と観光資源を活用した地域活性化事業であり、当該補助は観光資源のPR活用、地域活性化の面からも有効であるため。					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績	令和8年度予算		
		350,000 円	350,000 円	350,000 円	350,000 円		
		(350,000 円)	(350,000 円)	(350,000 円)	(350,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		鮎のつかみ取りや塩焼きを振舞ったり、地元栗栖で採れた野菜の販売を行い、熱中症対策のためミストの設置もし、行事を行った。また、参加者の安全と鮎の豊漁を桃太郎神社で祈願する神事も開催した。					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		737,426 円			
		うち補助事業全体の経費		737,426 円			
		うち補助対象経費		737,426 円			
		補助対象経費の内訳		鮎購入、調理費、串代			372,507 円
				機材購入費			62,710 円
				景品費			138,075 円
				人件費			125,434 円
				保険代			18,370 円
				公告宣伝費			20,330 円
補助額の算出方法		補助率、補助額		350,000円			
		補助限度額		350,000円			
		精算の有無（変更交付）	無	その理由	—		
補助金を交付して市が得たメリット（何がどうなったのか）		栗栖桃太郎地区の地域活性化に寄与していることと、市内及び近隣市町住民からの来客もあり、桃太郎公園が安全で楽しく遊べる憩いの場として認知されることで、観光客の誘致に繋がる。					
その他参考事項		令和7年度は猛暑により活鮎が弱ってしまったことで「鮎のつかみ取り」の実施を当日中止するに至った。令和8年度には実施時期を6月と10月に変更することで、暑さの影響が少ない時期で開催予定。					
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)			0 円		
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)			0 円		
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				有	

※令和7年度の実績に基づき作成しています。